

平成27年(2015年)2月23日

大阪狭山市議会議長 山本尚生様

大阪狭山市議会

議会改革特別委員会委員長 中井新子

議会改革特別委員会の報告書について（提出）

平成23年7月15日に議会改革特別委員会が設置され、以来、チェック機能の強化、議会運営のあり方、透明性のある開かれた議会のあり方、専門的知見の活用、その他議会の活性化に関することなど、市民の負託に応え、改革を進めていくための広範多岐にわたる課題や付託された事件について、52回にわたり調査・検討を進め、議会の改革に積極的に取り組んできました。

これまで本委員会が取り組んできた調査・検討経過については、過去3回の間接報告により行ってきましたが、平成23年5月1日からの大阪狭山市議会議員一般選挙後の新たな体制により本委員会を設置した趣旨を鑑み、今期任期中における本委員会での調査が一定の終了を迎えることとなります。

つきましては、大阪狭山市議会会議規則第109条の規定により、別紙のとおり報告書を作成したので提出します。

なお、本委員会で結論を得た事項につきましては、今後も継続して実施されるよう、また、来る大阪狭山市議会議員一般選挙後の新たな体制への申し送りについて特段のご配慮をお願いします。

議会改革特別委員会報告書

1. はじめに

本委員会の活動の経過

本市議会においては、議会の機能の充実強化、議会運営等の活性化、議会活動の透明性向上の方策等を調査及び検討するため、平成22年10月に本委員会の前身となる「議会改革検討委員会」を開催し、議会改革に本格的に取り組むこととなりました。

平成23年の大阪狭山市議会議員一般選挙後の7月に設置された本委員会では、本市議会の活性化及び活動の透明性の向上の方策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化することを目的として、本委員会の前身である議会改革検討委員会で優先して取り組んできた一問一答制の試行、議会傍聴呼びかけ活動、議員の議案に対する賛否の公表について引き続き取り組みました。

また、議会の監視機能を強化する必要性に着目し、議会と議員のそれぞれが実効性ある行政のチェックを行うため、議会における事務事業評価を実施し、通年議会に関すること、決算委員会に関することなどの新たな取り組みへの方向性も導き出しました。

さらに、議員の議案に対する賛否の公表に加え、積極的に情報を公開し、透明性のある開かれた議会をめざし、いつでも市民に説明責任が果たせるよう、議会報告会の開催に関することについて調査・検討を行ってきました。

この中で、特に議会の定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする通年議会に関することについては、通年議会において先進的な取り組みをされている三重県四日市市議会を議員全員で視察するなどし、通年議会の実施に必要な関係条例や規則の原案の作成に取り組み、平成25年5月から大阪府内の議会では初めて通年議会を実施するに至りました。市長の専決処分の取扱いをはじめとする議会運営上の諸課題への対応、同年10月には議会報告会の実施へと、本委員会を取り巻く状況も大きな変化を遂げました。

2. 第3回中間報告以降の活動の状況

本委員会では、平成26年2月26日の第3回中間報告以降において、議会の活

性化に関することを優先して取組むこととし、学校教育等での議会活動の理解を促す取り組みや、若い世代の意見をはじめ、多様な市民の声を聴くための機会を設けることなどについて、11回にわたり調査・検討を行いました。

また、昨年から実施している議会報告会においては、市民から聴取した様々な意見を踏まえ、今後の議会報告会のあり方やその方策等についても検討を重ねてきました。

(1) 子ども議会の開催

子どもの意見を聴取する方法や高校・大学生、子育て・婚活世代、商工事業者から意見を聴取すること、また、多様な意見を聴く方法の検討を行う中で、特に、若い世代の意見を聴く取組みとして、小中学校生を議員と見立てた子ども議会を実施することとしました。

実施の名称は「みらい大阪狭山『子ども議会』」とし、子どもたちが議会や行政の仕組み、役割を学び、これからの社会の一員としての自覚を培っていただく場面として、また、子どもたちの意見や提案を、大阪狭山市のまちづくりに反映させていくことを目的として開催することとしました。

市内各小中学校10校の児童生徒がそれぞれ2名1組となって「これからの大阪狭山市のまちづくり」をテーマに、「あなたが、これからも大阪狭山市に住み続けたいと思うまちづくりを進めていくためには、どうすれば良いか」という観点で意見を述べ、議員が答弁しました。

(2) 市PTA連絡協議会との意見交換会の開催

若い世代、子育て世代の意見を聴く取組みとして、市PTA連絡協議会との意見交換会を実施することとしました。

本市のまちづくりや子どもの育成に関わる団体として、市議会と市PTA連絡協議会が意見交換会を開催することにより、共通認識を持ち、共に協力連携することで、まちづくりの促進や青少年健全育成の充実を図ることを目的とし、子どもの教育や育成方針について、現状と今後のまちづくりの取組みについて、大阪狭山市の魅力と感じるどころ、市PTA連絡協議会と市議会の今後の連携についてなどをテーマに、各校PTA会長の質問・意見に対し、議員が回答や意見を述べました。

(3) 今後の議会報告会のあり方その他多様な意見を聴取する方策等

これまで実施してきた議会報告会で市民から聴取した様々な意見を踏まえ、今後の議会報告会の開催に向けて総括を行い、市民が参加しやすいよう、開催日時を選択肢を増やす意味で開催曜日や時間を工夫するとともに、議会の報告と市民との意見交換の時間配分を見直すなど、今後もより多くの市民に参加して良かったと感じてもらえる議会報告会となるよう取組みを進めることとしました。

また、多様な世代の意見を聴取する取組みの一環として、若い世代の意見を聴くため、今回実施した子ども議会や市PTA連絡協議会との意見交換会について総括し、今後の課題や改善策を検討し、今後も引き続き多様な意見を積極的に聴取する取組みを進めることとしました。

3. まとめ

本市議会における議会改革特別委員会の活動が4年目を迎え、この間、議会の定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする通年議会を大阪府内の議会では初めて実施するに至るなど、本市議会の議会改革への取組みは、少しずつではありますが着実に成果を得ているものと考えています。

例えば、議会傍聴を呼びかける活動では、傍聴者の増加に著しい変化が生じたわけではありませんが、議会を見る市民の目には大きな変化があったものと確信しています。また、議会報告会をはじめ、昨年実施した子ども議会や市PTA連絡協議会との意見交換会など、市民の皆さまの声を聞くさまざまな機会を設けることで、透明性のある開かれた議会へと変わりつつあります。子どもたち、保護者、また、市民の皆さまからいただいた意見や要望の多くは、ほとんどの議員が議会や委員会での質疑に引用し、また、議員自らの意見に反映するなど、施政を監視する中で確実に活かされています。

市民の皆さまの信頼と負託に応えられる議会を実現するためには、こうした市民感覚に則した政策論議や監視機能が必要であり、今後もこうした取組みの継続と更なる工夫で議会力を高め、議会の改革を続けていく必要があると考えています。本委員会を設置した当初、まずは議会改革への道筋となる課題や検討事項の抽出を数多く行いました。取り組むべき優先事項を絞り込む一方で、まだまだ多くの課題や

検討事項が残されています。また、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要もあることから、新たな課題にも取り組んでいかなければならないと考えています。こうしたことから、本委員会では、今後も議会改革に継続して取り組んでいくことを全会一致で結論づけました。

大阪狭山市議会の活性化及び活動の透明性の向上策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化するという本委員会が果たすべき役割において、今期任期中における一定の成果が得られたものと判断し、ここに報告いたします。

平成27年（2015年）2月23日

大阪狭山市議会 議会改革特別委員会

議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委員長	中 井 新 子	みらい創新
副委員長	松 尾 巧	日本共産党議員団
委 員	小 原 一 浩	新 風 会
委 員	徳 村 賢	公 明 党
委 員	鳥 山 健	みらい創新
委 員	丸 山 高 廣	フロンティアネット
委 員	山 本 尚 生	政 友 会